

「生活に新しい秩序をそだてる」ために

— 第14回婦人週間実施のしおり —

労働省婦人少年局

は し が き

このしおりは、第14回婦人週間を実施するにあたり、この運動の徹底をはか

るために、週間の趣旨ならびに運動のねらいについて解説したものです。

なお、参考として若干の統計、調査資料を添付しました。

昭和37年 3 月

労働省婦人少年局

目 次

1. 婦人週間設定の趣旨	2
2. 婦人週間の経過	2
(1) テーマについて	2
(2) 行事の運営について	2
3. 第14回婦人週間のテーマ	2
(1) テーマの前提	3
(2) テーマの内容	3
4. 運動の重点	3
付	
(1) 第14回婦人週間実施要綱	5
(2) 婦人週間の目標およびスローガン	6

参 考 資 料

第14回婦人週間のための基礎統計	7
Ⅰ 人口動態	10
Ⅱ 就業状況	11
Ⅲ 農 業	14
Ⅳ 消費生活	17
Ⅴ 生活時間	20
Ⅵ 安全(主として不慮の事故死について)	22
Ⅶ 家庭管理についての意識・実態	26

1 婦人週間設定の趣旨

婦人の地位向上をはかるためには、婦人自身および社会一般が不断的な努力を重ねるとともに、一定期間を設けて強力な運動を展開することが必要であると考えられますので、労働省では、昭和24年から「婦人週間」を設けて、婦人の地位向上のための特別運動を行なっています。

期間としては、4月10日に始まる1週間を選びましたが、この4月10日は、昭和21年の第22回衆議院議員選挙で、日本婦人が初めて参政権を行使した記念すべき日です。この日こそ、先覚的な婦人たちの長年の奮闘が達成された日であり、日本が近代国家としての出発を内外に示した日であるということができましょう。当時、婦人団体の間には、4月10日を国の祝祭日に加えたという運動も行なわれ、またその後も例年4月10日には、民間団体の手で「婦人の日」を記念する集会が開かれています。労働省でも、婦人の地位を高めるための特別活動の期間として、この意義ある4月10日に始まる1週間を選んだわけです。

2 婦人週間の経過

(1) テーマについて

労働省では、例年の婦人週間にあたって、特定の問題を選んで、運動をすすめる上のテーマを定めています。第1回から第7回までは、意識の面の向上、実力の涵養等、婦人自身の成長ということに重点をおいてテーマを定めました。第8回からは、一歩すすめて「社会の成長に婦人が貢献する」ことを基本的なテーマにしています。さらに、第10回までの婦人週間には、婦人の地位向上のために必要と考えられる問題を、主として封建的なものの排除という観点から段階的にとりあげ、日本社会の近代化をすすめるという立場からテーマを選んできました。しかし、第11回婦人週間からは、近代化によって起こる問題にも目を向けて、日本社会の近代化に伴う変化に、婦人が

どのように対処したらよいか、という観点から、テーマを選定する方針をとっています（別項「婦人週間の目標」参照）。昨年は、激しい近代化の波を受けながら日々育ちつつある「次の世代」の問題に目を向け、婦人の役わりの一つとして、「次の世代の成長に貢献する」ことをとりあげました。

(2) 行事の運営について

婦人週間には、例年関係官公庁はもとより、民間の婦人団体・青年団体・労働組合・報道機関などの協力によって、全国的に多彩な行事が展開されますが、すでに10余回にわたる実施によって婦人週間の意義はひろく一般に認識され、各機関が年例行事としてそれぞれの立場で実施されるようになってきています。労働省では主唱機関として、本週間のテーマや運動の重点を明らかにして各機関に協力を依頼していますが、協力機関で実施される行事の運営については、各機関の機能に応じて自主的にすすめられることを期待しております。

3 第14回婦人週間のテーマ

本年は、変動する日本社会の中で、婦人の当面する基本的な課題であると考えられる、「近代化と生活の再編成」という問題を取りあげ、これを基調としてテーマを選定しました。すなわち、技術革新を主因として急速に進行しつつある近代化に伴って発生する諸問題に対処して、新しい生活のシステムを編成するために、婦人がその力を役立てることをねらいとし、つぎのようなテーマとスローガンを定めて、運動を展開することにした。

○テーマ 変化のはげしい社会の中で、生活を再検討し、新しい生活秩序をそだてるために努力する。

○スローガン 生活に新しい秩序をそだてよう
変化のはげしい今日の社会において

つぎに、このテーマについての労働省の観点をのべます。

(2)

(1) テーマの前提

社会の変動とともに婦人の生活も変化し、各方面の婦人に対する期待はますます大きくなってきます。その期待にこたえてそれぞれの力を役立てることは、今日の社会に生きる婦人としての大きな責任であり、同時にそれは、婦人の地位を高めるためにきわめて大切な要素であると考えられます。すなわち、婦人の地位向上のためには、婦人が近代的な意識と高い能力を身につけると同時に、そのもつ力を實際生活に役立てることが必要であります。さらに婦人の地位の質的な向上と社会の進歩発展とは相関関係にあるので、婦人が社会の発展に貢献し、婦人の地位を高めるための社会的な条件をととのえることは、その地位をさらに高めることに役立ちましょう。そこで、テーマの設定にあたって、前年に引きつづき、「社会の成長に婦人が貢献する」ことを前提としました。

(2) テーマの内容

近年の著しい工業化、とくに技術革新の進展を大きな要因として、日本の社会は急激な変化を見せています。すなわち、近年、日本経済はめざましい成長を見せ、生産力の増大、原子力の利用、合成化学工業の発達、オートメーション化等が急速に進展しています。これらの影響は、経済生活のみでなく、ひろく生活文化の領域にもおよんで、人々の生活様式や生活態度にまで変革を与えています。

たとえば、オートメーション化によって、筋肉的労働や作業的労働が減少し、従来もとめられていた勘のよさや熟練にかかわって、技術の進歩に対する理解力や知識がもとめられ、一方において、作業そのものは単純化していく傾向にあります。その結果、労働密度が高くなり、心理的な緊張が強まって、職場外での家庭生活や社会生活における人間関係のあり方、余暇生活の過ごし方も変化してきます。一方農村には、農業人口の減少、兼業農家の増加、工場進出などによって、大きな変化が起きています。さらに、生産の向上によって商品が豊富に生まれ、市場には、かつてなかったほどの消費物資のはんらんを見えています。また、

電化製品、合成せんい、インスタント食品など新しい製品が市場に売り出されて、販売競争のための広告宣伝のはなやかさは、目を見張らせるものがあります。

このように、家庭や職場や社会に、いろいろな新しい現象が見られ、それに伴って新しい問題が発生しており、しかも一部には、前近代的な古いものが残っていて、生活の各分野に、さまざまな混乱やまきつが生じがちです。このために、ともすれば生活が乱されやすく、変動の波に押し流されて、「豊富の中の墮落」といわれる状態がもたらされることを、あやむ向きもあるようです。

このような状態の中にあつて、個人が主体性を保ち、その能力を発揮し、幸福な生活を営むためには、生活のすじみちを新たにたてていくことがのぞまれます。また、近代化がすすむとともに、人々の生活の場はひろがり、社会との結びつきも強まって、他との接触なしには、一日も生活できない状態に置かれますので、この面からも、お互いの生活を円滑にはこぶためのすじみちをたてることが、必要になってきます。

しかも、家族制度の原理に基づく価値体系のもとに、一定の生活の型が確立していた戦前の社会とは異なって、自由平等を原則とする社会—命令のない現在の社会では、ひとりひとりが、自らの選択によって、生活のすじみちをたてていくことがもとめられています。

ここにおいて、本週間にあたっては、変動する社会における婦人の役わりとして、「生活の再検討」と「新しい生活秩序をそだてる」ことをとりあげましたが、このねらいとするところは、単に近代化への適応、あるいは近代化に伴う弊害からの防衛に努めるのみでなく、積極的に、新しい価値を生み出していくという態度をもって、自律的に物心両面にわたる、生活のしかたの再編成を行なっていこうというものです。

4 運動の重点

労働省では主唱機関として、会議等の行事の開催、資料の作成配布等によってこの運動をすすめますが、啓発活動の重点とするところはつぎの2

(3)

点です。

(1) 社会の変化にともなう新しい問題の発生について認識を深める。

新しい秩序について考える前提として、社会の動きについて十分な認識をもち、具体的な問題について検討することを強調します。新しい問題としては、以下のようなものが考えられましょう。

イ. 消費生活に関する諸問題

- 生活時間の変化
- 生活様式・生活意識の変化
- 消費欲求の増大
- 広告・宣伝と消費者の保護
- 物価の問題 など

ロ. 余暇生活に関する諸問題

- 余暇の新しい意味
- 生活時間の変化と余暇
- レジャー産業・娯楽施設の発達と余暇生活 など

ハ. 安全についての諸問題

- 生活環境の変化にともなう交通災害、労働災害、家庭災害、疾病
- 工業化にともなう空気汚染、騒音、公害 など

ニ. 家族生活に関する諸問題

- 家庭の機能の変化
- 小家族化にともなう問題
- 老人問題
- 職業生活の変化と家族関係
- 消費生活の変化と家族関係
- 婦人の社会活動と家族関係 など

ホ. 職業についての諸問題

- 職場の再編成にともなう問題
- 労働密度の変化と健康管理
- 婦人の新しい職種
- 結婚と職業の問題
- 中・高年齢層の婦人の就職問題
- 内職・自営業の問題
- 定年の問題 など

ヘ. 農村生活の諸問題

- 農業経営の変化
- 機械化にともなう問題

- 兼業農家の増加と主婦労働
 - 生活環境の都市化と婦人の生活
 - 農業人口の流出と労働力不足 など
- ト. 習俗に関する諸問題
- マスコミの発達と流行の伝播
 - 社交・交際のしかたの変化
 - 結婚などについてのモラルの変化
 - 不來社会と個性の喪失

(2) 新しい生活秩序をそだてるための基本的態度を養う。

労働省では、新しい生活秩序をそだてることの必要と、それをそだてる場合にのぞまれる「姿勢」について強調するものであって、秩序の「型」を示そうとするものではありません。「新しい秩序」は、各自がそれぞれの生活に即してつくり出していくべきだと考えますが、その際もとめられる基本的態度として、つぎのような点を強調します。

イ. 生活における自主性——変動の波が、個人の生活に激しい勢いで押しよせている今日、これに流されず、自分のペースをまもり、たとえば、生活時間や、消費生活の計画においても、自らの判断で、選び、設計する力をもつことがのぞまれましょう。

ロ. 生活における科学性——「安全」の問題や、健康管理・商品の選択など、日常生活の運営面で、科学的な知識をもつことが大切なことはもちろんですが、社会の動きについて、その要因を究明し、さらに、将来を洞察するという意味での科学性を強調します。

ハ. 人間性の尊重——技術や組織の発達による「人間性の喪失、あるいは人間性の疎外」という問題も提起されている工業化の下での社会においては、「人間的な生活とは何か」について再検討し、人間性の尊重を基調とする生活のこび方について考え、たとえば、余暇生活の充実や、家族関係の情緒的安定をはかることなどが必要でありましょう。

ニ. 生活のバランスの認識——社会との接

触が強まり、人間関係が複雑化し、また物質面では、消費物資の販売攻勢の波にさらされて、ともすれば、個人や家庭の生活が乱れがちな今日、たとえば、物質面と精神面のバランスや、労働と余暇のバランスなどについて再検討し、とくに、生活の基本的な部分の充足をはかることがのぞまれましょう。

ホ. 市民としての共同責任感——個人や家庭の生活に秩序を考える場合、社会生活との関係においてこれを検討することが大切なことは勿論ですが、さらにまた、社会の成員としての責任感をもって、社会の動きや問題について考え、社会生活における新しい秩序をそだてていくために、積極的な努力をすることを強調します。

付(1) 第14回 婦人週間実施要綱

婦人週間は、婦人の地位向上のための特別運動として設けられたもので、わが国婦人の最初の参政権行使の日である4月10日から1週間、毎年、全国的に行なっていますが、今年は下記によって、第14回の運動を実施します。

1. 趣 旨

日本社会の成長にともなって、婦人の生活も、その役わりも変化し、さらに、各方面の、婦人に対する期待も増大してきます。

その期待にこたえて、それぞれの力を役立てることは、今日の社会に生きる婦人としての、大きな責任であると考えられます。

とくに、近年の急速な近代化の進展によって、生活文化の領域にも、大きな変革がもたらされている現在、これに対処して、生活をどのように再編成していくかということは、婦人の当面する基本的な課題であるといえましょう。

すなわち、技術革新を主因とする社会の変動によって、生活に急激な変化がもたらされ、経済的、社会的、あるいは心理的な新しい問題の発生をみている今日、婦人が、あらたな視点に立ち、深い英知と責任感をもって、家庭や社会における生活のありかたに検討を加え、自律的

に、生活に新しい秩序をそだてていくことは、日本社会の成長のために、きわめて重要なことといえましょう。

ここに、婦人が、今日の、変動する時代における役わりを認識し、生活の再検討を行なうとともに、新しい生活秩序をそだてていくことを、第14回婦人週間のねらいとします。

2. テー マ 変化のはげしい社会の中で、生活を再検討し、新しい生活秩序をそだてるために努力する。

3. スローガン 生活に新しい秩序をそだてよう——変化のはげしい今日の社会において——

4. 運動の重点

(1) 社会の変化にともなう新しい問題の発生について認識を深める。

(消費生活の問題、余暇生活の問題、安全についての問題、家族の問題、職業についての問題、農村生活の問題、習俗の問題など)

(2) 新しい生活秩序をそだてるための基本的態度を養う。

(生活における自主性、生活における科学性、人間性の尊重、生活のバランスの認識、市民としての共同責任感 など)

5. 期 間 昭和37年4月10日～16日

6. 主 唱 労働省

7. 協力を依頼する機関、団体

関係官公庁・婦人団体・青年団体
労働団体・経営者団体・社会福祉団体
文化団体・報道機関・その他

8. 実施事項

第10回全国婦人会議

(日本放送協会共催)

地方婦人会議

大会、その他地方の実情に応じた行事

資料の作成、配布

機関誌(紙)による周知徹底

報道機関による広報活動

そ の 他

(2) 婦人週間の目標およびスローガン

年 次	目 標	ス ロ ー ガ ン
24年 (第1回)	1. 婦人の解放に関する法律の正しい理解 2. 婦人の地位の向上を助けている種々の原因を明確にすること 3. 婦人の地位の向上のために役立つ既在施設の周知徹底	もっと高めましょう 私達の力を 私達の地位を 私達の自覚を
25年 (第2回)	1. 家庭から職場から封建性をなくしましょう 2. 私達の権利と義務を知りましょう	(目標と同じ)
26年 (第3回)	1. 婦人の市民としての意識を高める 2. 婦人の市民活動を促進する	社会のために やくだつ婦人となりましょう
27年 (第4回)	婦人の地位の再認識とその向上	よりよい社会を作るために 権利と義務をいかにしましょう
28年 (第5回)	婦人の自主性の確立	のびましょう 自分で考え行動する力
29年 (第6回)	婦人の実力の涵養	婦人の実力をそだてましょう —家庭や社会の 経済生活において—
30年 (第7回)	社会人としての婦人の実力の涵養 —個人関係地域社会職場等において また世論形成者として—	よりよい社会を つくる力になりましょう
31年 (第8回)	婦人の力を役立たせる —とくにあかるい家庭の建設のために—	みんなで日本の家庭を 明るく
32年 (第9回)	婦人の力を役立たせる —とくに近代的な人間関係の確立のために—	まず話し合ひましょう あかるい人間関係をつくるため に
33年 (第10回)	婦人の力を役立たせる 正しい協同活動をとおして	育てましょう 正しい協同活動を
34年 (第11回)	婦人の自主性の確立 —とくに集団との関係において—	個人の自由と責任が 集団をそだてる
35年 (第12回)	生活時間の自主的な設計	まず生活の時間割を そして自由時間を —自分のために みんなのしあわせのために—
36年 (第13回)	次の世代の成長に貢献する —とくに社会のよき一員としての人格 形成に—	次の世代の成長に 婦人の深い英知を

第14回婦人週間のための基礎統計

今年の婦人週間は「生活に新しい秩序をそだてる」ことを主題としていますが、これは日本の社会の急激な変動を前提としていますので、最近の社会の変動を示すものとして、人口動態、就業状況、農業、消費生活、生活時間、安全についての基礎となる全国的な統計をまとめてみました。なお、婦人の家庭管理についての意識と実態を知るための資料もあわせて掲載しておきました。

第14回婦人週間のための基礎統計目次

I 人口動態

- 第1表 人口・出生率・死亡率・乳児死亡率
- 第2表 平均寿命
- 第3表 職業別、推計生涯出生児数とその対戦前比較
- 第4表 世帯数と世帯員の構成状況

II 就業状況

- 第1図 産業別就業者構成の変化
- 第5表 労働力人口
- 第6表 学卒者（中・高卒）の就職率
- 第7表 農・非農および従業上の地位別就業者数
- 第8表 産業別、男女別就業者数
- 第9表 婦人の多い職業
- 第10表 産業別雇用者数
- 第11表 学卒者（中・高卒）の産業別就業動向
- 第12表 雇用者の平均年齢・平均勤続年数
- 第13表 婦人労働者の中の有夫者の割合
- 第14表 勤労者世帯における妻の勤労収入の割合

III 農業

- 第15表 男女別農林業就業者数の推移
- 第16表 専業・兼業別農家数
- 第17表 農業県における新規学卒就職者（中卒）の就職先の産業別構成
- 第18表 通勤就職者
- 第19表 自家農業従業時間
- 第20表 自家農業従業者の推移
- 第21表 農機具普及状況
- 第22表 農家経済の主要関連指標

IV 消費生活

- 第23表 消費水準の動向
- 第24表 勤労者世帯の実収入
- 第25表 一般勤労者世帯、日雇世帯、被保護世帯の実収入の格差
- 第26表 農家、都市世帯の消費支出構造
- 第27表 消費者物価指数

- 第28表 都市勤労者世帯、農家の貯蓄率
- 第29表 1世帯当り特定都道府県別消費支出、食料費
- 第30表
 - A 勤労者世帯における月賦の実収入に対する割合
 - B 職業別月賦利用率
- 第31表 耐久消費財の普及状況
- 第32表 耐久消費財普及度の地域差
- 第33表 特定都道府県別余暇消費水準
- 第34表 旅行をした世帯とその平均旅費
- 第35表 生活内容のアンバランスを示す指標

V 生活時間

- 第36表 家事生活時間（主婦）
- 第37表 余暇時間の分布
 - A 世帯主
 - B 主婦
- 第38表 余暇時間の過ごし方
 - A 都市
 - B 農家

VI 安全（主として不慮の事故死について）

- 第39表 死因順位の変動
- 第40表 不慮の事故死亡数・死亡率・死亡割合・死亡順位の年次推移
- 第41表 不慮の事故死亡の国際比較
- 第2図 年次別自動車事故死亡率の国際比較
- 第42表 種類別にみた不慮の事故死亡の年次比較
- 第43表 年齢階級別にみた事故死亡の種類
- 第44表 傷害発生場所別、交通事故以外の不慮の事故の死亡者数
- 第45表 家庭における不慮の事故の死因別死亡数

VII 家庭管理についての意識・実態

I 人口動態

第1表 人口・出生率・死亡率・乳児死亡率

	人口		出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児死亡率 (出生千対)	60才以上人口(総人口=100)	
	男	女				男	女
昭和5年	32,390千人	32,060千人	32.4	18.2	124.1	6.6	8.3
10	34,734	34,520	31.6	16.8	106.7	6.6	8.3
15	35,387	36,546	29.4	16.5	90.0	7.1	8.7
20	33,894	38,104	—	—	—	—	—
22	38,129	39,972	34.3	14.6	76.7	6.7	8.2
25	40,812	42,388	28.1	10.9	60.1	7.0	8.4
30	43,861	45,415	19.4	7.8	39.8	7.4	8.7
35	45,820	47,528	17.2	7.6	30.7	8.3	9.6

資料出所 総理府統計局、厚生省統計調査部

(注) 昭和19年以前は沖縄県をふくむ。

第2表 平均寿命

	男	女
大正15~昭和5	44.82才	46.54才
昭和10~11	46.92	49.63
22	50.06	53.96
25~27	52.57	62.97
30	63.6	67.8
35	65.4	70.3

資料出所 厚生省統計調査部

第3表 職業別、推計生涯出生児数とその対戦前比較

職業	(単位: 千人)			
	(A) 戦前	(B) 昭和32年	(C) (A)-(B)	(D) (B)/(A)×100
総数	5.2	2.9	2.2	57
事務労働者	4.5	2.1	2.4	47
自営業主	4.9	2.8	2.1	58
筋肉労働者	4.8	2.9	1.9	60
日雇(非農林)※	5.0	3.2	1.8	65
農業者	5.7	3.5	2.2	61
漁業者※	5.7	5.2	0.5	92

資料出所 人口問題研究会「人口白書」(34年)

(注) 1) 人口問題研究所の昭和32年第3次出生率調査による。なお、本表は、妻の結婚年齢30才未満の夫婦のうち、結婚当時と調査時とで夫の職業に異動のなかった21,307組の夫婦について集計された結果である。
2) 戦前は今次調査における結婚持続期間25~29年(結婚年昭和3~7年)の夫婦の出産歴による。
3) ※印をつけた職業集団は、他に比べて少数観察の誤差が大きい。なお、総数には表記のもの以外の小集団も含まれる。

(10)

第4表 世帯数と世帯員の構成状況

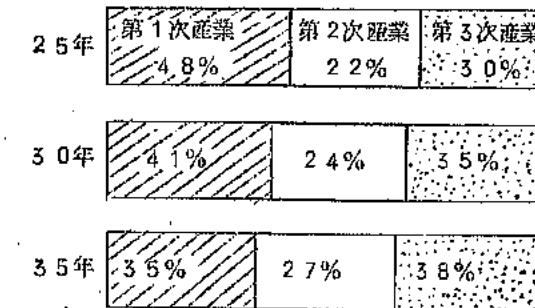
	30年	35年
世帯総数	1,738万	1,957万
平均世帯人員	4.97人	4.56人
家族構成		
総数		100.0%
夫婦だけ(一世代)		9.6
夫婦・子供(二世代)		57.4
親・子・孫(三世代)		25.4
その他		7.6
世帯員の就業状況		
総数		100.0%
農林漁業就業者だけ		18.3
農林就業者+非農林業就業者		12.7
非農林業就業者だけ		65.2
就業者なし		3.8

資料出所 国勢調査 (官報資料第257-36、12.15による)

(備考) わが国の平均世帯規模は戦前はほぼ4.9~5.0人であった。

II 就業状況

第1図 産業別就業者構成の変化



資料出所 国勢調査

第6表 卒業者(中高卒)の就職率(対卒業生総数)(%)

	中学校		高等学校	
	男	女	男	女
昭和25年	46.2	44.1	47.9	35.7
30	43.0	40.9	54.1	38.6
35	39.7	37.5	63.7	60.1
36	36.6	34.8	65.0	62.9

資料出所 文部省調査局「学校基本調査」

(注) 就職しつつ進学しているものをふくむ。

第5表 労働力人口

		15才以上人口	労働力人口	非労働力人口	労働力人口比率
男	昭和25年	26,370千人	21,930千人	4,440千人	83.2%
	30	28,470	24,420	4,050	85.8
	35	31,760	26,870	4,890	84.6
女	昭和25年	28,870	14,230	14,640	49.3
	30	30,590	17,150	13,440	56.1
	35	33,920	18,280	15,640	53.9

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) 1) 労働力人口比率は15才以上人口総数に対する労働力人口の比率である。
2) 昭和25年は14才以上人口についての数である。

第7表 農・非農および従業上の地位別就業者数(単位: 千人)

		男			女		
		自営業主	家族従業者	雇用者	自営業主	家族従業者	雇用者
全産業	昭和25年	7,990	4,180	9,480	2,120	8,800	3,170
	30	8,240	4,350	11,410	2,480	9,720	4,650
	35	8,080	3,310	15,230	2,760	8,620	6,680
農林業	昭和25年	4,910	3,340	400	1,210	7,390	160
	30	4,700	3,270	340	890	7,460	190
	35	4,410	2,370	370	1,050	6,500	220
非農林業	昭和25年	3,090	840	9,070	910	1,400	3,000
	30	3,540	1,070	11,070	1,590	2,100	5,960
	35	3,660	960	14,860	1,710	2,120	6,460

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(11)

第 8 表 産業別、男女別就業者数
(単位千人)

産 業	昭 和 5 年		昭 和 3 5 年	
	男	女	男	女
総 数	18,878	10,463	26,609	17,081
農 業	7,465	6,277	6,057	7,159
林 業、狩猟業	156	31	333	121
漁業、水産養殖業	509	53	518	158
鉱 業	270	45	485	48
建設 業	970	7	2,412	291
製造 業	3,276	1,426	6,404	3,090
卸売業、小売業	2,904	1,209	3,971	2,899
金融、保険、不動産業	175	18	516	280
運輸、通信業	1,197	92	1,903	299
電気、ガス、水道業	1,189	1,270	2,655	2,515
サービス業	704	30	1,139	193
公 務	63	7	4	6
分類不能の産業				

資料出所 国勢調査

第 10 表 産業別雇用者数
(単位千人)

産 業	昭 和 2 5 年		昭 和 3 5 年	
	男	女	男	女
総 数	10,357	3,610	16,381	7,109
農 業	323	201	125	140
林 業、狩猟業	162	24	211	37
漁業、水産養殖業	289	19	248	24
鉱 業	500	63	466	45
建設 業	898	73	1,866	278
製造 業	3,170	1,243	5,594	2,563
卸売業、小売業	934	447	2,221	1,413
金融、保険、不動産業	224	115	474	262
運輸、通信業	1,513	191	1,830	292
電気、ガス、水道業	1,083	974	1,995	1,837
サービス業	1,251	257	1,139	193
公 務	10	2	2	2
分類不能の産業				

資料出所 国勢調査

第 9 表 婦人の多い職業
(単位千人)

	昭 和 5 年	昭 和 3 5 年
高・中・小学校幼稚園の教員	94	238
看護 婦	83	130
一般・会計事務員・タイピスト・速記者など	56	1,050
電 話 交 換 手	36	89
小 売 店 主	255	299
販 売 人	405	1,103
行商人・露店商人・呼売人	62	101
農耕・従事者	6,096	7,795
製 糸 工	398	60
紡 績 工	89	89
織 布 工	230	252
裁断師・ドレスメーカー	125	248
ミ シ ン 工		
織・草・蓑製品製造工	不明	76
パン菓子製造工	23	49
水産物加工工	不明	54
家事 女 中	669	304
合 監・寮母・保母	不明	63
女 中・給 仕 人	245	373
料理人・パーティンダー	134	175
理 髪 師・美容師	98	190
芸 妓・ダンサー・接客婦	125	120

資料出所 国勢調査職業小分類

(注) 1) 女子が5万人以上就業している職業。
2) 昭和5年は30年とは分類が異なっているため若干の相異があると思われるが参考までに掲げておいた。

第 11 表 学卒者(中・高卒)の産業別就業動向

	男				女			
	中 学 校		高 等 学 校		中 学 校		高 等 学 校	
	昭和25年	昭和36年	昭和25年	昭和36年	昭和25年	昭和36年	昭和25年	昭和36年
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農 業	56.7	8.9	22.0	7.5	58.9	8.4	21.6	2.8
林業・狩猟業	0.7	0.3	0.5	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1
漁業・水産養殖業	4.5	1.6	0.8	0.5	1.1	0.3	0.3	0.2
鉱 業	0.6	0.2	1.8	0.5	0.2	0.0	0.7	0.3
建設 業	3.2	3.4	3.4	4.8	0.1	0.1	0.7	1.3
製造 業	18.4	67.5	21.1	45.7	20.6	63.4	10.6	30.6
卸売業・小売業	7.1	7.6	8.8	16.9	5.0	8.9	9.9	30.6
金融・保険業	0.2	0.3	5.6	4.8	0.5	0.3	9.8	12.3
不動産業	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.4	0.3
運輸通信業	1.5	1.9	5.2	6.7	1.1	1.8	3.2	5.0
電気・ガス・水道業	0.2	0.8	1.1	1.7	0.3	0.1	0.8	0.7
サービス業	1.9	4.9	8.9	3.2	4.9	13.1	18.0	8.6
公 務	1.0	0.2	14.6	5.4	1.8	0.5	14.5	4.4
上記以外のもの	3.9	2.6	6.0	1.9	5.4	2.9	9.3	2.9

資料出所 文部省調査局「学校基本調査」

第 12 表 雇用者の平均年齢、平均勤続年数 第 13 表 婦人労働者の中の有夫者の割合

	平 均 年 令		平 均 勤 続 年 数	
	男	女	男	女
昭和23年	32.6才	23.5才	年	年
29	33.2	25.4	7.2	3.6
35	32.8	26.3	7.8	4.0

資料出所 労働省労働統計調査部「個人別賃金調査」23年29年「賃金構造基本調査」35年
(注) 昭和23年の平均年齢は数え年である。

(規模30人以上)	
昭和23年	9.0%
25	9.0
30	15.0
35	19.6

資料出所 労働省婦人少年局「女子保護実施状況調査」

第 14 表 勤労者世帯における妻の勤労収入の割合

	世帯人員数	有業人員数	実 収 入	勤 め 先 収 入			その他の 実 収 入
				世帯主収入	妻の収入	その他の世帯員収入	
昭和28年	4.79人	1.44人	100.0	82.0	1.1	10.0	6.9
30	4.71	1.45	100.0	82.5	1.3	9.0	7.2
34	4.41	1.50	100.0	83.0	2.2	8.0	6.8
35	4.38	1.52	100.0	83.3	2.2	7.9	6.6

資料出所 総理府統計局「家計調査年報」

Ⅲ 農 業

第15表 男女別農林業就業者数の推移

	就業者総数		農 林 業		総数に対する農林業の割合	
	男	女	男	女	男	女
25年	2,164万人	1,408万人	865万人	877万人	39.8%	61.5%
30年	2,426	1,705	850	868	35.0	51.8
32年	2,552	1,767	802	831	31.4	47.1
34年	2,602	1,768	733	804	28.1	45.4
35年	2,664	1,808	714	778	26.7	43.0

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

第16表 専業・兼業別農家数

	総数	専業	兼業				総数に対する兼業の割合	
			総数	第1種兼業	第2種兼業	第1種兼業	第2種兼業	
昭和21.4.26	570万	306万	264万	167万	97万	29.4%	17.0%	
25.2.1	618	309	309	175	134	28.4	21.6	
30.2.1	604	211	394	227	166	37.6	27.5	
35.2.1	606	208	398	204	194	33.6	32.1	

資料出所 第36次農林省統計表

(注) 専業農家とは世帯員中に自家農業以外の仕事で収入を得ているものが1人もいない農家をいい、兼業農家とは世帯員中に自家農業以外で収入を得ているものがいる農家をいう。このうち、第1種兼業とは、農業を主とする農家をいい、第2種とは農業を従とするものをいう。

第17表 農業県における新規卒就職者(中卒)の就職先の産業別構成

	男		女	
	30.3卒	35.3卒	30.3卒	35.3卒
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
農業	45.0	21.9	46.4	19.8
林業	1.2	0.6	0.2	0.1
漁業	4.4	2.8	0.8	0.4
鉱業	0.5	0.2	0.1	0.0
建設業	3.0	3.9	0.1	0.1
製造業	26.8	51.3	24.0	50.7
卸小売金融	9.9	9.0	7.5	9.1
不動産業				
運輸通信その他公益事業	1.2	1.6	0.7	0.8
サービス業	4.3	5.3	15.4	15.8
公務	0.3	0.2	0.5	0.3
その他	3.4	3.1	4.3	2.9
就職者総数	70,646	71,796	67,811	67,020
卒業生総数	153,276	59,516	145,409	156,215
進学者総数	73,951	79,759	60,502	72,520
進学率	(48.2)	(50.0)	(41.6)	(46.4)
就職率	(46.1)	(45.0)	(46.6)	(42.9)

資料出所 農林省農村経済四季報10.11合併号(P43)

(注) 1) 文部省「学校基本調査」による。(35年は速報)

2) 農業県とは、青森、岩手、秋田、山形、茨城、千葉、鳥取、高知、宮崎、鹿児島、沖縄である。

3) 30年3月卒の就職は、景気後退の影響が多分に作用している(とくに製造業への就職)。

第18表 通勤就職者(在宅のまま新しく勤務についたもの)

		—単位: 100人—		
		34年度	35年度	35/34
総数		2,320	2,855	123.1
男	19才以下	728	895	122.9
	20才以上	584	685	117.3
	計	1,312	1,580	120.4
女	19才以下	764	958	125.4
	20才以上	244	317	129.9
	計	1,008	1,275	126.5
計	19才以下	1,492	1,853	124.2
	20才以上	828	1,002	121.0
	計			
世帯での地位	経営主・あとり	695	863	124.2
	二・三男・その他	1,625	1,992	122.6
	計			

資料出所 農林省「農林漁家就業動向調査」

第19表 自家農業従業時間(1戸当平均)

	男			女		
	30年	34年	35年	30年	34年	35年
～15才未満	時20	時10	時9	時10	時6	時5
15～19	156	88	70	144	85	64
20～34	935	628	570	951	758	698
35～59	1,401	926	904	980	969	965
60～	312	280	272	167	171	167
計	2,524	1,932	1,825	2,252	1,989	1,899

資料出所 農林省「農家経済調査」

第20表 自家農業従業者の推移
(1戸当り平均)

	25年	30年	34年	35年
人	人	人	人	人
～20才未満	0.26	0.09	0.04	0.04
20～35 "	0.61	0.49	0.34	0.30
35～60 "	0.71	0.59	0.52	0.52
60～	0.20	0.20	0.18	0.18
計	1.78	1.37	1.08	1.04

資料出所 農林省「農家経済調査」

第21表 農機具普及状況
(1戸当り平均)

	25年	30年	34年	35年
台	台	台	台	台
発動機	0.1	0.29	0.30	0.32
動力 駆動型	0.0	0.02	0.04	0.06
耕耘機 牽引型	0.0	0.02	0.04	0.07
動力噴霧機	0.0	0.02	0.04	0.04
動力脱穀機	0.3	0.46	0.48	0.51
動力穀摺・麦摺機	0.2	0.17	0.16	0.16
精米・精麦機	0.1	0.16	0.15	0.15
動力カッター	不明	不明	0.07	0.09
農用オート三輪車	"	"	0.01	0.02
犁	0.9	0.85	0.66	0.68
碎土機	1.0	0.82	0.61	0.60
畜力・人力カルチベーター	0.1	0.13	0.12	0.12
足踏脱穀機	0.7	0.54	0.36	0.34
牛馬車	0.0	0.24	0.98	0.94
荷車リヤカー	0.8	0.89		

資料出所 農林省「農家経済調査」

第22表 農家経済の主要関連指標

～全府県平均関連指標～

	32年度	33年度	34年度	35年度
農業所得の構成				
農業所得	56.2%	55.4%	54.4%	52.2%
農外所得	43.8	44.6	45.6	47.8
うち労賃俸給	31.1	33.3	34.2	36.0
農業所得の家計充足率	59.6	59.5	58.9	58.1
農業所得率	64.8	64.5	64.3	62.4
現金化率	61.9	63.6	66.9	69.6
家計費	61.0	61.7	63.9	66.8

資料出所 農林省「農家経済調査」

Ⅳ 消費生活

第23表 消費水準の動向

	全 国	都 市	農 村
昭和30年	100.0	100.0	100.0
34	118.2	123.2	110.7
35	124.9	129.1	118.6

資料出所 経済企画庁調査局「消費水準」

第24表 勤労者世帯の収入
(単位 円)

	昭和30年	昭和34年	昭和35年
収入	29,169	36,873	40,895
勤め先収入	27,080	34,379	38,185
世帯主	24,065	30,608	34,051
その他世帯員	3,015	3,771	4,134
事業内職収入	610	737	912
その他収入	1,479	1,757	1,798

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第25表 一般勤労者世帯、日雇世帯、被保護世帯の収入の格差

	一般勤労者世帯	日雇世帯	被保護世帯
昭和30年	100.0	34.0	30.4
34	100.0	38.3	28.2
35	100.0	40.0	27.1

資料出所 経済企画庁調査局「国民生活の地域差とその背景」

第26表 農家、都市世帯の消費支出構造

	農 家	都 市 世 帯
世帯員数	昭和30年 6.22人 昭和35年 5.72人	昭和30年 4.84人 昭和35年 4.51人
消費支出(月当り)	26,063円 30,703円	25,211円 31,276円
食料費	49.1%	43.3%
被服費	10.9	11.7
光熱費	4.7	4.8
住居費	11.7	10.5
雑費	23.6	29.7

資料出所 経済企画庁調査局「国民生活の地域差とその背景」 農林省「農家経済調査」
総理府統計局「家計調査」

(注) 1) 農家は年度、都市は暦年である。
2) 農家住居費の構成比、30年は減価償却費を含み、35年は含まない。

第27表 消費者物価指数 (30年=100)

	総 合	食 料	(穀類)	(その他の食料)	被 服	光 熱	住 居	雑 費
昭和28年平均	95.0	95.3	94.8	95.7	102.9	97.8	90.9	91.1
30	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
34	104.1	101.8	100.9	102.4	95.3	106.6	121.1	108.5
35	107.9	105.7	100.9	108.6	97.3	112.3	127.9	111.6

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査報告」

第28表 都市勤労者世帯、農家の貯蓄率
(1ヵ月平均)

	都市勤労者世帯	農 家
貯蓄額	貯蓄率	貯蓄額 貯蓄率
昭和30年	2,383円 9.2%	2,907円 10.0%
34	4,747 13.9	2,697 8.6
35	5,615 14.9	3,715 10.8

資料出所 経済企画庁調査局「国民生活の地域差とその背景」
総理府統計局「家計調査」 農林省統計調査部「農家経済調査」

(注) 貯蓄額は可処分所得から消費支出を控除したものである。

第 29 表 1世帯当り特定都道府県別消費支出、食料費

(単位 円、%)

	消費支出		食料費	
	実数	全国=100	実数	消費支出=100
全 国	25,444	100.0	11,221	44.1
北 海 道	29,495	115.9	12,477	42.3
宮 城 県	22,714	89.3	10,403	45.8
千 葉 県	25,878	101.7	11,234	43.4
東 京 都	32,378	127.3	13,599	42.0
神 奈 川 県	29,591	116.3	12,572	42.5
山 梨 県	21,953	86.3	9,509	43.3
愛 知 県	28,053	110.3	11,610	41.8
京 都 府	28,060	110.3	12,633	45.0
大 阪 府	29,826	117.2	13,377	44.9
兵 庫 県	28,462	111.9	12,123	42.6
和 歌 山 県	24,566	96.5	11,255	45.8
鳥 取 県	17,653	69.4	8,484	48.1
愛 媛 県	20,163	79.2	9,301	46.1
宮 崎 県	18,793	73.9	9,280	49.4

資料出所 経済企画庁調整局「国民生活の地域差とその背景」—総理府統計局「全国消費実態調査」34年

第 30 表

A 勤労者世帯における月賦の実収入に対する割合

年	実 数		%	
	実 収 入	月賦・掛買払	実 収 入	月賦・掛買払
昭和28年平均	26,025円	1,232円	100.0	4.7
30	29,169	1,625	100.0	5.6
34	36,873	2,337	100.0	6.3
35	40,895	2,461	100.0	6.0

資料出所 総理府統計局「家計調査報告」

B 職業別月賦利用率

(単位 % 世帯)

職 業	調 査 世 帯 数	し た	しなかつた	わからない
総 数	4,132 (100.0)	47.3	52.4	0.3
勤 労 者	2,580 (100.0)	52.3	47.4	0.3
職 員	1,633 (100.0)	51.3	48.3	0.4
労 務 者	947 (100.0)	53.8	45.9	0.3
個 人 営 業	1,007 (100.0)	40.4	59.4	0.2
経 営 者	202 (100.0)	36.1	63.9	—
そ の 他	343 (100.0)	37.6	61.8	0.6

資料出所 経済企画庁調整局「消費者動向予測調査結果報告」36年2月

(18)

第 31 表 耐久消費財の普及状況

	都 市				農 家			
	総 数	勤 労 者	個人営業	経 営 者	総 数	専 業	第1種兼業	第2種兼業
和ダンス・整理ダンス	97.2%	98.4%	95.5%	94.6%	95.7%	94.1%	95.8%	97.1%
洋服ダンス	63.9	64.6	63.2	78.7	45.5	36.8	36.8	64.2
ミシン	74.1	75.2	74.0	84.1	60.1	57.0	59.6	64.0
電気洗濯機	50.2	46.7	57.2	76.3	14.5	11.3	10.2	22.7
電気ガマ	41.8	42.2	40.4	60.9	14.2	9.4	9.6	24.4
電気冷蔵庫	17.2	13.2	21.7	48.0	2.5	0.6	1.5	5.7
カメラ	49.2	48.9	50.7	68.8	18.0	9.8	16.5	28.3
テレビ	62.5	59.7	68.7	87.2	28.5	24.2	24.1	37.9
電気蓄音機	18.8	17.1	20.3	35.1	4.8	1.9	3.0	9.7

資料出所 経済企画庁調整局「消費者動向予測調査」36年2月

第 32 表 耐久消費財普及度の地域差

全国=100

	北 海 道	東 北 関 東	中 部 近 畿	中 国 四 国	九 州
家事労働合理化 的耐久消費財	67.5	43.3	107.5	81.0	152.9
レジャー消費的 耐久消費財	69.2	69.2	124.8	86.6	127.0
た ん す 類	88.7	94.1	101.8	111.8	105.0

資料出所 経済企画庁調整局「国民生活の地域差とその背景」—総理府統計局「全国消費実態調査」34年

第 33 表 特定都道府県別余暇消費水準

	余暇消費支出		娯楽費	交通費	外食費	スポーツ用 被服費	こづかい
	1カ月当り支出	地域差指数					
全 国	3,850円	100.0	1,493円	376円	529円	41円	1,411円
北 海 道	4,094	106.3	1,585	386	348	58	1,718
宮 城 県	3,066	79.6	1,245	434	360	23	1,004
秋 田 県	2,746	71.3	1,227	319	276	15	909
千 葉 県	4,482	116.4	1,434	452	404	53	1,939
東 京 都	7,101	184.4	2,132	483	1,038	57	2,360
神 奈 川 県	5,047	131.1	1,616	526	840	44	2,021
富 山 県	3,319	86.2	1,468	285	398	40	1,128
石 川 県	3,433	89.2	1,575	318	380	18	1,142
静 岡 県	2,657	95.0	1,387	341	419	39	1,471
愛 知 県	4,593	119.3	1,690	438	709	32	1,724
京 都 府	4,312	112.0	1,548	479	639	31	1,615
大 阪 府	4,664	121.1	1,686	384	796	53	1,745
兵 庫 県	4,765	123.7	1,815	434	656	37	1,823
鳥 取 県	1,934	50.2	832	303	228	24	536
島 根 県	2,490	64.7	1,341	327	260	24	538
福 岡 県	3,526	91.6	1,054	355	382	44	1,251
鹿 児 島 県	2,116	55.0	921	354	275	28	530

資料出所 経済企画庁調整局「国民生活の地域差とその背景」—総理府統計局「全国消費実態調査」34年

(19)

第 34 表 旅行をした世帯とその平均旅費（35年2月～36年1月）

	全 都 市	大 都 市	中 都 市	小 都 市
一泊以上の旅行をした世帯の比率	59.1%	65.8	57.3	52.4
うち家族同伴旅行	27.9%	32.6	24.1	24.0
片道25キロ以上の旅行をした世帯の比率	44.0%	46.8	41.7	43.1
うち家族同伴旅行	24.6%	26.0	20.3	24.6
平均 旅 費	12.2千円	14.6	11.9	9.1
家族同伴旅行平均旅費	13.1千円	16.1	12.5	9.3

資料出所 経済企画庁調整局「国民生活の地域差とその背景」—経済企画庁調査局「消費者動向予測調査」36年2月

第 35 表 生活内容のアンバランスを示す指標

		日 本	アメリカ	イギリス	フランス	西 独	イタリー
繊維消費量	1人当りヤード	7.9	15.5	11.7	9.7	11.5	6.3
テレビ普及率	%	23.3	89.0	—	8.9	22.0	—
電気洗濯機普及率	%	24.5	90.9	—	20.5	26.0	—
動物性蛋白の摂取割合	%	6.0	42.0	38.0	30.0	34.0	18.0
住宅狭少度 (1室に1.5人以上の比率)	%	62.8	4.7	10.6	28.2	—	—
下水普及率 (市街地)	%	13.3	95.0	95.0	—	—	—
道路舗装率	%	9.8	32.6	100.0	51.8	62.1	34.9

資料出所 経済企画庁調整局「国民生活白書」35年

V 生活 時 間

第 36 表 家事生活時間（主婦）

	総 数	勤 労 者	個 人 営 業	経 営 者
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
3 時 間 未 満	7.2	6.2	9.3	5.9
3 ～ 5	19.5	17.3	23.6	15.8
5 ～ 6	12.8	12.3	13.8	14.4
6 ～ 7	11.7	12.0	11.3	13.4
7 ～ 9	18.8	20.1	14.6	23.7
9 ～ 11	16.0	18.0	13.9	13.9
11 ～ 13	6.6	7.0	5.9	6.4
13 時 間 以 上	5.3	5.7	5.2	3.5
わ か ら な い	0.5	0.2	0.8	1.5
主 婦 が い な い	1.6	1.2	1.6	1.5
平 均 時 間	6.44	7.01	6.19	6.39

資料出所 経済企画庁調査局「消費者動向予測調査」36年2月

第 37 表 余暇時間の分布

A 世帯主 (単位 % 時分)					B 主婦 (単位 % 時分)				
	総 数	勤 労 者	個 人 営 業	経 営 者		総 数	勤 労 者	個 人 営 業	経 営 者
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
1 時 間 未 満	1.0	0.9	1.4	—	1 時 間 未 満	1.0	0.6	1.6	1.5
1 ～ 2	9.8	8.6	12.6	12.4	1 ～ 2	9.2	8.1	13.5	5.0
2 ～ 3	26.7	26.4	31.8	19.8	2 ～ 3	22.3	20.8	27.6	17.1
3 ～ 4	30.6	32.7	28.6	35.7	3 ～ 4	23.0	22.8	23.2	28.1
4 ～ 5	15.7	17.2	12.3	17.3	4 ～ 5	15.5	16.5	12.5	17.6
5 ～ 6	7.4	8.1	5.3	5.9	5 ～ 6	11.0	11.8	8.5	10.1
6 時 間 以 上	6.0	4.1	5.7	6.4	6 時 間 以 上	16.3	18.0	10.9	19.1
な い	1.1	1.0	1.1	—	な い	0.8	0.6	1.3	—
わ か ら な い	1.7	1.0	1.2	2.5	わ か ら な い	0.9	0.8	0.9	0.5
平 均 時 間	3.07	3.05	2.52	3.08	平 均 時 間	3.40	3.37	3.10	3.57

資料出所 経済企画庁調査局「消費者動向予測調査」36年2月

第 38 表 余暇時間の過ごし方

A 都 市 (単位 %)					B 主 婦 (単位 %)				
	総 数	勤 労 者	個 人 営 業	経 営 者		総 数	勤 労 者	個 人 営 業	経 営 者
余暇のあつた世帯数	100.0	100.0	100.0	100.0	余暇のあつた世帯数	100.0	100.0	100.0	100.0
読 書	35.5	39.8	25.2	37.1	読 書	29.7	32.4	22.7	32.8
ラジオ・テレビ・新聞	89.1	91.0	86.5	91.6	ラジオ・テレビ・新聞	90.0	90.6	89.6	89.9
将棋・マージャンなど	8.1	8.8	6.2	10.0	将棋・マージャンなど	0.4	0.1	0.4	0.5
ごちそうなどの休息	28.3	28.6	27.6	28.7	ごちそうなどの休息	17.9	16.8	19.7	14.1
飲 酒	6.0	6.1	5.9	6.9	飲 酒	0.2	0.3	0.1	—
庭いじり・日曜大工	9.6	10.7	6.9	8.9	庭いじり・日曜大工	2.4	2.4	1.6	2.5
映 画	8.0	7.5	9.1	6.9	映 画	5.1	5.3	5.4	3.5
音楽・観劇	1.6	1.7	1.1	2.0	音楽・観劇	1.5	1.5	0.9	2.0
競輪・競馬などのかけごと	0.4	0.3	0.6	1.0	競輪・競馬などのかけごと	0.0	0.0	0.1	—
散 歩	3.7	3.7	3.3	4.5	散 歩	1.3	1.4	1.2	1.5
旅 行	0.4	0.2	0.4	2.5	旅 行	0.1	0.1	0.2	0.5
スポーツ (見に行く)	0.7	0.7	0.5	1.5	スポーツ (見に行く)	0.1	0.1	—	—
スポーツ (する)	1.1	1.1	0.9	2.5	スポーツ (する)	0.0	0.1	—	—
写真・絵など	3.4	3.9	2.6	2.0	写真・絵など	8.0	8.5	5.7	12.1
趣味	—	—	—	—	趣味	—	—	—	—
買物・訪問	6.6	4.5	9.9	5.4	買物・訪問	32.3	31.3	33.6	35.9
雑 談	33.6	32.2	38.8	28.7	雑 談	45.0	43.5	50.2	43.9
そ の 他	6.3	6.5	6.0	7.4	そ の 他	10.3	11.4	8.6	8.1

資料出所 経済企画庁調査局「消費者動向予測調査」36年2月

B 農 家

(単位 %)

	世 帯 主				主 婦			
	総 数	専 業	第1種兼業	第2種兼業	総 数	専 業	第1種兼業	第2種兼業
休日のある世帯数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
読 書	23.5	19.6	23.2	27.9	15.9	13.4	17.0	17.4
ラジオ・テレビ・新聞	88.1	87.8	88.4	88.1	78.2	76.9	79.7	77.8
将棋・将棋・マージャンなど	7.3	4.9	5.5	11.9	0.4	0.3	0.5	0.3
ごちそうなど	44.1	48.1	46.0	37.9	23.6	25.3	24.5	21.0
飲 酒	7.9	6.8	8.1	9.0	0.1	0.1	0.3	—
映 画	8.3	7.9	8.1	9.0	8.2	8.8	7.4	8.5
観 劇	1.0	0.6	1.5	1.0	0.6	—	1.2	0.6
ス ポー ツ	0.9	0.7	0.9	1.0	0.0	—	0.1	—
写真・けいこなど	1.7	1.5	1.3	2.4	2.6	2.0	1.4	4.5
買物・訪問	11.3	15.3	10.5	8.1	40.7	40.3	41.2	40.5
雑 談	52.7	54.9	54.6	48.4	58.2	57.7	56.6	60.6
そ の 他	25.9	25.6	26.3	25.9	37.8	40.0	38.2	35.2

資料出所 経済企画庁調査局「消費者動向予測調査」36年2月

VI 安 全 (主として不慮の事故死について)

第 39 表 死因順位の変動

(人口 10万対)

		第 1 位		第 2 位		第 3 位	
		死 因	数	死 因	数	死 因	数
昭和10年	男	肺炎および気管支炎	200.3	全 結 核	193.6	中枢神経系の血管損傷	181.3
	女	全 結 核	188.0	胃炎・十二指腸炎・腸炎および大腸炎	175.7	肺炎および気管支炎	173.1
昭和34年	男	中枢神経系の血管損傷	164.5	悪性新生物	107.7	心臓の疾患	70.3
	女	中枢神経系の血管損傷	143.2	悪性新生物	89.0	老 衰	69.2
		第 4 位		第 5 位			
		死 因	数	死 因	数		
昭和10年	男	胃炎・十二指腸炎・腸炎および大腸炎	170.6	老 衰	91.9		
	女	中枢神経系の血管損傷	142.4	老 衰	135.3		
昭和34年	男	不慮の事故	66.1	肺炎および気管支炎	49.0		
	女	心臓の疾患	65.2	肺炎および気管支炎	41.5		

資料出所 厚生省統計調査部「人口動態統計」

(22)

第 40 表 不慮の事故死亡数・死亡率・死亡割合・死因順位の年次推移

年 次	死 亡 数	死 亡 率 (人口10万対)	死 亡 割 合 % (死亡総数=100)	死 因 順 位
昭和10年	29,023	41.9	2.4	...
22	38,533	49.3	3.4	...
25	32,850	39.5	3.6	第9位
30	33,265	37.3	4.8	第7位
33	35,785	38.9	5.2	第7位
34	41,662	44.8	6.0	第6位
*35	38,799	41.5	5.5	第6位
36(推計)	41,100	43.6	5.9	第5位

資料出所 厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) * 35年は概数

36年は1月～9月をもとにした推計数

第 41 表 不慮の事故死亡の国際比較

	死 亡 率 (人口10万対)			死 亡 割 合 (%)	
	不慮の事故	自動車事故	その他の事故	総死亡に対する不慮の事故死亡の割合	不慮の事故死亡に対する自動車事故死亡の割合
日 本	44.7	11.8	32.9	6.0	26.4
エジプト 1)	51.4	0.1	51.3	2.5	0.2
カナダ	54.1	21.1	33.0	6.7	39.0
アメリカ	50.7	20.0	30.7	5.4	39.4
セイロン 2)	34.3	2.7	31.6	3.5	7.9
デンマーク 2)	43.8	14.6	29.2	4.8	33.3
西ドイツ 2)	54.1	21.7	32.4	5.0	40.1
フランス	60.7	18.8	41.9	5.4	31.0
イタリア 2)	38.9	16.9	22.0	4.1	43.4
オランダ	35.9	14.9	21.0	4.7	41.5
ノールウェー 2)	44.8	8.1	36.7	5.0	18.1
イングランド・ウェールズ	38.1	13.3	24.8	3.3	34.9
スウェーデン 2)	39.5	13.4	26.1	4.1	33.9
スイス 2)	58.4	20.9	37.5	6.1	35.8
ユーゴスラビア 2)	30.4	3.9	26.5	3.2	12.8
オーストラリア	52.6	24.0	28.6	5.9	45.6

資料出所 厚生省統計調査部

(注) 1) 1957年

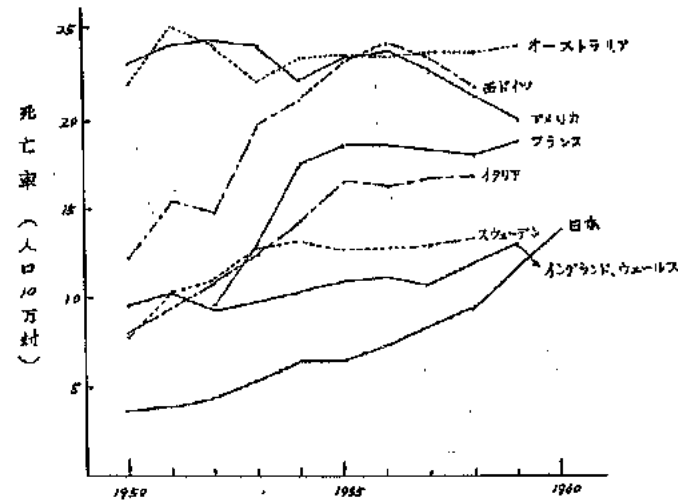
2) 1958年

その他は1959年

(23)

第2図

年次別自動車事故死亡率の国際比較



資料出所 厚生省統計調査部

第42表 種類別にみた不慮の事故死亡の年次比較

(人口10万対)

	死亡数34年		死 亡 率					
	男	女	男			女		
			25年	30年	34年	25年	30年	34年
総 数	30,203	11,432	58.3	56.8	66.1	21.4	18.4	24.2
自動車事故	8,770	2,270	5.5	10.6	19.2	1.9	2.9	4.8
歩行者の自動車交通事故	3,094	1,734	3.1	4.8	6.8	1.4	2.3	3.7
自動車以外の交通事故	3,550	852	8.7	8.2	7.8	2.2	2.1	1.8
鉄道による	1,884	638	5.1	4.6	4.1	1.6	1.2	1.3
その他道路交通機関による	771	162	1.7	1.6	1.7	0.4	0.4	0.3
水上交通機関による	883	51	1.8	2.0	1.9	0.2	0.4	0.1
航空機による	12	1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
不慮の中毒	843	525	2.4	1.9	1.8	1.0	0.8	1.1
鎮痛薬、催眠薬中毒	271	202	0.5	0.3	0.5	0.3	0.2	0.4
ガス中毒	243	195	0.5	0.3	0.5	0.2	0.2	0.4
不慮の墜落	3,160	1,006	6.3	6.3	6.9	1.3	1.5	2.1
落下物、投射物及び飛来物による打撲	1,885	147	4.8	4.5	4.1	0.5	0.5	0.3
機械による不慮の事故	430	23	0.9	0.8	0.9	0.1	0.1	0.0
慣気による不慮の事故	527	13	2.0	1.2	1.2	0.1	0.1	0.0
火及び可燃物の爆発による	889	665	1.9	2.2	1.9	1.1	1.6	1.4
高熱物体、腐食性及び水蒸気による	226	173	1.7	0.8	0.5	1.3	0.5	0.4
銃器による不慮の事故	117	5	0.5	0.4	0.3	0.1	0.0	0.0
食物、その他物体の嚥下による窒息	483	209	0.9	1.0	1.1	0.5	0.5	0.4
寝台における機械的窒息	171	153	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.3
その他、詳細不明の機械的窒息	528	292	1.4	1.4	1.2	1.0	0.7	0.6
不慮の溺死及び溺水	5,259	2,013	15.8	13.5	11.5	7.7	5.6	4.3
天 災	2,072	2,764	0.8	0.2	4.5	0.5	0.2	5.8
そ の 他	1,293	322	4.2	3.2	2.8	1.4	0.8	0.7

資料出所 厚生省「人口動態統計」

(24)

第43表 年齢階級別にみた事故死亡の種類

昭和34年

	全年令	0才	1~4	5~14	15~29	30~44	45~64	65~
事故死亡率 (人口10万対)	44.8	89.7	81.0	28.9	35.6	37.8	51.9	109.0
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自動車事故	(1)26.5	1.8	(2)18.8	(3)19.5	(1)33.9	(1)30.6	(1)31.6	(2)22.1
その他の交通事故	10.6	0.7	4.5	7.3	(2)13.6	(3)12.4	(3)13.5	(3)10.2
中 毒	3.3	2.8	1.6	0.8	5.6	4.1	3.5	2.2
(転倒を含む)	10.0	2.2	2.7	3.5	7.9	9.3	(2)13.6	(1)23.9
落 下 物	4.9	0.3	0.8	1.6	6.6	9.6	6.7	1.7
火及び可燃物の爆発	3.7	(3)8.3	3.1	2.5	2.1	2.7	3.2	8.9
窒 息	4.4	(1)64.1	2.6	0.8	1.4	1.9	2.2	4.9
溺 死	(2)17.5	3.4	(1)51.2	(1)40.8	(3)9.6	6.2	7.1	10.0
天 災	(3)11.7	(2)10.3	(3)9.3	(2)20.3	8.8	(2)13.5	10.7	9.7
(参考 昭和35年)								
自動車事故	34.3	2.7	22.8	28.1	42.6	39.5	41.4	27.0

資料出所 厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) カッコ書きの数字は順位を示す。

第44表 傷害発生場所別、交通事故以外の不慮の事故の死亡者数

傷害の発生した場所	死亡数	%
総 数	26,042	100.0
家 庭	7,877	30.2
農 耕 地	561	2.2
鉱山および採石場	1,100	4.2
工場施設およびその用地	2,411	9.3
保養場および運動場	192	0.7
道路および公道	811	3.1
公共建築物	516	2.0
その他の集約収容施設	182	0.7
その他の場所	12,327	47.3
詳細不明の場所	65	0.2

資料出所 厚生省統計調査部「人口動態統計」34年

第45表 家庭における不慮の事故の死因別死亡数および割合

死 因	死亡数	%
総 数	7,877	100.0
固体および液体物質による中毒	679	8.6
鎮痛薬および催眠薬による中毒	347	4.4
有毒食物による中毒	145	1.8
そ の 他	185	2.4
ガスおよび蒸気による中毒	349	4.4
石炭ガスによる中毒	189	2.4
そ の 他	160	2.0
墜 落	1,286	16.3
その他の不慮の事故	5,563	70.6
火および可燃物の爆発	1,105	14.0
食物およびその他の吸入および嚥下	614	7.8
寝台および揺籃での機械的窒息	314	4.0
溺死および溺水	728	9.2
天 災	1,666	21.2
そ の 他	1,135	14.4

資料出所 厚生省統計調査部「人口動態統計」34年

(25)

Ⅶ 家庭管理についての意識・実態

家庭管理について、都民婦人の意識と実態（東京都民生局・昭和35年11月実施・調査対象東京都2,098世帯の主婦）及び、勤労者世帯の消費生活（労働省婦人少年局・昭和35年11月実施・調査対象全国勤労者世帯のなかの生活技術指導モデル地区2,289世帯の主婦）のなかから、本年の婦人週刊のテーマの参考になるものを抜粋した。

問1. (A) 予算生活たてて生活をしていますか。（予算生活をしていない人に）どういうわけですか。

総 数	100.0%
(1) 年間、月間の両方とも予算をたてている	15.6
(2) 月間の予算のみたてている	46.6
(3) 予算をたてて生活はしない	37.8
予 算 生 活 を し て い ない 理 由 (注)	
予算をたてても守れないから	7.3
収入がきまつているから	10.9
家計をまかされていないから	0.7
おおよその見当がついているから	10.1
その他	2.2
とくに理由はない（めんどうだから）	8.5

「都民婦人の意識と実態」より

(注) 1人で2以上回答しているものがあるから、この項目の合計は(3)の数字と一致しない。

(B) 予算をたてて生活していますか。

総 数	100.0%	たてている	たてていない
主 婦 の 年 令 別			
20才未満	100.0	—	—
20才台	100.0	79.1	20.9
30才台	100.0	75.7	24.3
40才台	100.0	74.6	25.4
50才台	100.0	64.4	35.6
60才台	100.0	61.5	38.5

「勤労者世帯の消費生活」より

問2. 家計簿をつけていますか。（つけていない人に）なぜですか。

総 数	100.0%
つ け て い る	51.7
小 計	
収入と支出だけ	33.7
月々の予算とつき合わせている	17.9
不 明	0.1
つ け て い ない (注)	48.3
小 計	
収入がきまつていないから	5.4
おおよその見当がついているから	14.0
つけてもたいして役に立たないから	11.6
その他	5.0
とくに理由はない（めんどうだから）	14.3

「都民婦人の意識と実態」より

(26)

問3. (A) 冷凍食品とか、缶詰類をよく使いますか。

総 数	100.0%
よく使う	15.2
ときどき使う	40.8
ほとんど使わない	37.6
全然使わない	4.5

「都民婦人の意識と実態」より

(B) かん詰、びん詰（飲みものはのぞく）を使用していますか。

総 数	100.0%
たくさん使う	5.6
すこし使う	83.8
使わない	10.6

「勤労者世帯の消費生活」より

問4. マーメイドや、ジャムとか菓子類は自分でつくりますか。

総 数	100.0%	よくつくる	たまにつくる	つくらない
小・高小・新中卒	100.0	1.6	8.8	89.5
旧中・新高校卒	100.0	4.0	21.3	74.7
旧高専大・新大卒	100.0	10.9	29.5	59.6

「都民婦人の意識と実態」より

問5. でき上っている「おそうざい」(注) を買いますか。

総 数	100.0%	たびたび買う	ごくたまに買う	買わない
1万円未満	100.0	5.6	6.94	25.0
1万円以上	100.0	14.8	58.4	26.8
2万円	100.0	11.9	58.2	29.9
3万円	100.0	8.0	55.1	36.9
4万円	100.0	14.0	47.3	38.7
5万円	100.0	—	51.4	48.6

「勤労者世帯の消費生活」より

(注) 例えば、天ぷら、フライ、野菜うま煮、きんぴらごぼう、サラダ、ハンバーグなどをいふ、ソーセージ、ハム、つくだに等はのぞく。

問6. 料理のやり方などについて、おもにどのようなもので知識を得ていますか。

総 数	100.0%	区 部	市 部	町村部
ラジオ・テレビ	100.0	47.5	50.3	21.6
新聞・雑誌	100.0	30.6	32.2	15.3
料理の本	100.0	18.1	18.9	15.3
チラシ・パンフレット	100.0	0.4	1.2	0.9
知人、友人の話	100.0	10.6	14.6	6.3
講習会	100.0	6.9	2.3	14.4
外で食べてみて	100.0	4.5	2.3	3.6
そ の 他	100.0	5.8	1.8	1.8
別 記	100.0	22.6	32.2	50.5

「都民婦人の意識と実態」より

(27)

問7. お客をもてなす場合、そば屋とか、すし屋などを利用することが多いですか。それとも家でつくるようにしていますか。

総 数	100.0%
そば屋、すし屋を利用することが多い	40.0
なるべく家でつくるようにしている	36.7
一概にいない	22.0
不 明	1.3

「都民婦人の意識と実態」より

問8. (洋服を専門に習ったことがあるもの、及び洋服を専門に習わなくても、簡単な洋服ができるものに) ワンピースやブラウスなどをつくるとき、大体自分でぬいますか。スーツやオーバーなどはどうですか。

	ワンピース・ブラウス	スーツ・オーバー
総 数	65.7%	65.7%
縫える、自分でも実際に縫う	40.7	6.8
縫えるが、自分では縫わない	21.3	16.1
縫えない	3.5	40.1
不 明	0.2	2.7

「都民婦人の意識と実態」より

問9. (全員に) 和裁はできますか。

	100.0%
で き る	86.0
で き ない	14.0
ゆねつかまいたきやに	
ぬえる	85.6
ぬえない	0.4
銘あ羽い仙わ織てのせにやつ	
ぬえる	68.7
ぬえない	17.3

「都民婦人の意識と実態」より

問10. 洋服がいたんだり、不用になつた場合は、どのような方法で処分することが多いですか。

総 数	(注) 100.0%
くず屋へ売る	26.1
古物商へ売る	2.1
人にあげる	47.0
寄付する	23.3
更生する	38.6
しまつておく	10.7
そ の 他	2.4
不 明	3.1

「都民婦人の意識と実態」より

(注) 1人で2以上回答したものがあるので、各項目の合計は100.0%をこえる。

問11. あなたの衣類のなかで、この1年ぐらいの間に、全然着たことのないものがありましたか。

	総 数	なかつた	あ つ た				
			小 計	1~2着程度	3~5着程度	6着以上	不 明
総 数	100.0%	32.4	67.6	18.7	21.9	23.1	3.9

「都民婦人の意識と実態」より

問12. 洗面する場所と台所の流しとはべつですか。

	総 数	べ つ	同じところ
総 数	100.0%	49.0	51.0
1万円未満	100.0	50.0	50.0
1万円以上	100.0	40.4	59.6
2万円 "	100.0	47.0	53.0
3万円 "	100.0	61.2	38.8
4万円 "	100.0	68.8	31.2
5万円 "	100.0	85.7	14.3

「勤労者世帯の消費生活」より

問13. 子どもの勉強用の机などは、めいめいにありますか。

在学中の子どものある世帯数	100.0%
めいめいにある	59.3
めいめいにはないがある	36.7
な い	4.7

「勤労者世帯の消費生活」より

問14. ヒューズやソケットなど、簡単な電気器具の修理は自分でしますか。

総 数	100.0%
す る	31.2
し ない	68.8

「都民婦人の意識と実態」より

(備考) 科学技術庁が35年6月に実施した「科学技術に関する世論調査」によれば、ヒューズの取りかえのできる女性は、全国平均で24%で、男性の80%にくらべると、いちじるしく低い。

問15. 娘時代に習つたものの中で、いまの家庭生活に役立っていると思われるものがありますか。

	総 数	習 つ た		
		小 計	役立っている	役立っていない
総 数	100.0%	85.6%	60.1%	25.5%
お 花	100.0	49.2	21.3	27.9
お 茶	100.0	23.8	3.1	20.7
洋 裁	100.0	29.2	22.4	6.8
和 裁	100.0	57.9	49.4	8.5
料 理	100.0	13.2	10.1	3.1
手 芸	100.0	6.4	2.7	3.7
あみもの	100.0	15.3	11.8	3.5
郵 簡	100.0	3.7	0.4	3.3
音 楽	100.0	11.7	1.8	9.9
そ の 他	100.0	5.1	2.0	3.1

「都民婦人の意識と実態」より

問16 訪問に際してあらかじめ時間を先方に連絡してから行くことが多いですか。それとも、突然行くことが多いですか。

	総 数	区 部	市 部	町村部
総 数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
先方の都合をきいてから行くことが多い	41.8	44.2	31.0	18.0
先方の都合はきかないで通知だけで行くことが多い	7.6	7.8	7.6	4.5
先方と連絡するが、先方の都合をきいて行くとは限らない	2.9	3.0	0.6	5.4
先方に連絡せずに行くことが多い	29.9	29.0	35.7	36.0
どちらとも言えない	17.9	16.1	25.1	36.0

「都民婦人の意識と実態」より

問17 (A) この1年ぐらいの間に家族づれでハイキングや旅行、あるいは映画、観劇にいったことがありますか。

	総 数	1～2回	3～5回	6回以上	回数不明	行つたことがない
総 数	100.0%	27.3	18.0	16.5	2.4	35.7

「都民婦人の意識と実態」より

(B) 家族一緒に、レクリエーションに出かけることがありますか。

	総 数	あ る	な い
総 数	100.0%	65.8	34.2
1万円未満	100.0	50.0	50.0
1万円以上	100.0	63.0	37.0
2万円 "	100.0	66.4	33.6
3万円 "	100.0	71.1	28.9
4万円 "	100.0	69.9	30.1
5万円 "	100.0	74.3	25.7

「勤労者世帯の消費生活」より

問18 あなた自身この2、3年ぐらいの間に、1泊以上の旅行をしましたか。

	総 数	1～2回	3～5回	6回以上	回数不明	1泊以上の旅行はしない
総 数	100.0%	28.3	14.0	5.6	0.9	51.2

「都民婦人の意識と実態」より

問19 家庭内で、家族と一緒にゲームやスポーツなどで遊ぶことがありますか。

	総 数	あ る													
		小 計	バ トミ ント ン	ピ ン ボ ン	野 球	テ ニ ス	ボ ー ル	ト ラ ン プ	マ ー ジ ヤ ン	百 人 一 首	碁	将 棋	花 札	ゲ イ マ ン ド ム	な し
総 数	100.0	47.9	18.9	3.2	9.1	1.2	2.8	19.2	2.1	4.3	2.0	5.4	0.8	2.1	52.1
職 員	100.0	61.7	22.8	4.2	8.9	2.1	5.1	23.2	3.7	5.8	2.3	5.9	0.5	5.1	38.3
工 員	100.0	38.1	16.6	2.1	9.9	0.6	0.9	16.5	0.8	3.6	1.8	5.2	0.9	—	61.9

「勤労者世帯の消費生活」より

(注) 1人で2以上回答したものがあるので、各項目の合計は総数と一致しない。

参 考

問 最近では家事の合理化ということがよくいわれますが、数年前にくらべて、お宅では家事の仕事が楽になったと思いますか。

A 仕事の点で

収 入 別	総 数	楽になった	以前と変わらない	その他 (苦しくなった)	無 回 答
総 数	100	64	36	0	1
20万円未満	100	50	49	1	1
20～30	100	60	39	0	0
30～50	100	72	28	0	—
50万円以上	100	79	20	0	0
不 明	100	60	37	—	4

資料出所 労働省婦人少年局「主婦の自由時間に関する意識調査」 34年2月

B 時間の点で

総 数	よゆうができた	以前と変わらない	そ の 他	無 回 答
100	53	46	1	1

資料出所 労働省婦人少年局「主婦の自由時間に関する意識調査」 34年2月

C 時間のよゆうを何に使ったか

	%	休 寝	
よゆう時間のできたものの総数	100	ラジオ、テレビ	4
家業、内職、勤務	20	娯 味	4
縫物、あみもの、その他の家事	18	娯 楽	2
子供の相手	8	その他自分のこと	2
その他家のこと	3	小 計	39
小 計	29	団体のしごと、集会、その他社会的活動	1
読書(新聞を含む)	12	そ の 他	5
教養	2	わからない	12

資料出所 労働省婦人少年局「主婦の自由時間に関する意識調査」 34年2月